

休眠会社の決算・申告やることリスト

1. 休眠の実態確認

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	当期に売上・仕入・経費・資産売却・役員報酬・給与支払などの取引がないことを確認した - 補足：通帳、請求書、領収書、会計帳簿で当期の入出金と費用計上を突合した
<input type="checkbox"/>	事務所などの実態が「休業」として扱われ得る状態か整理した - 補足：自治体は休業の届出と現況の説明資料を求めるため、現況を文章化できる状態にした

本資料における「休眠会社」とは

事業を停止し取引のない状態にある会社（実務・税務上の休眠会社）を指します。

会社法第472条に定める、最後の登記から12年を経過した株式会社（みなし解散の対象となる会社法上の「休眠会社」）とは異なります。

2. 国税の決算と申告

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	申告対象税目を確定した - 補足：法人税・地方法人税を基本に、該当があれば消費税、源泉所得税なども洗い出した
<input type="checkbox"/>	確定申告の期限を確認した - 補足：確定申告書は原則「事業年度終了日の翌日から2か月以内」
<input type="checkbox"/>	取引ゼロでも決算書を作成し、申告書一式を作成した - 補足：納税額が0円見込みでも、申告書の提出要否とは別である
<input type="checkbox"/>	期限内に税務署へ申告書を提出した - 補足：提出方法（e-Tax／郵送／持参）と提出控えを確保した
<input type="checkbox"/>	青色申告の取消しリスクを把握し、期限内提出を徹底した - 補足：2事業年度連続で期限内提出がない場合などの取扱いが整理されている

3.国税の休眠に関する届出

チェック	注意事項
<input data-bbox="160 328 202 369" type="checkbox"/>	税務署へ異動事項の届出が必要か確認し、必要に応じて提出した - 補足：国税庁は「異動事項に関する届出」を案内している

4.地方税の申告と均等割対応

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	都道府県と市区町村の双方に申告・届出が必要な前提で提出先を確定した - 補足：法人住民税は自治体ごとに提出先・様式が分かれる
<input type="checkbox"/>	法人住民税の均等割が課税される前提で、当期の納付見込みを整理した - 補足：利益がなくても均等割が発生し得るため、資金手当を先に確保する
<input type="checkbox"/>	休業に伴う課税停止・免除の可否を自治体に確認し、必要書類を提出した - 補足：例として京都府は会社の状況に応じ「休業届出書」または「申立書」を求めている

5.固定資産税等の確認と納付

チェック	注意事項
<input data-bbox="160 328 200 369" type="checkbox"/>	土地・建物・償却資産の保有を確認し、固定資産税の納付対象を確定した - 補足：事業活動の有無ではなく、資産保有に紐づく税であるため、納付書の到着有無で判断しない
<input data-bbox="160 496 200 537" type="checkbox"/>	納期限ごとに納付を完了し、控えを保管した

6. 役員の任期管理と登記

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	役員の任期満了日を把握し、重任・改選の要否を確定した
<input type="checkbox"/>	役員変更登記の申請期限を管理した - 補足：登記申請を怠った場合は過料の可能性がある
<input type="checkbox"/>	登記完了後、履歴事項全部証明書で登記事項が更新されていることを確認した

7.維持か解散かの判断材料整理

チェック	注意事項
<input data-bbox="160 319 200 361" type="checkbox"/>	休眠維持コストを洗い出した - 補足：均等割、固定資産税、専門家費用、登記対応などを年額で見積もった
<input data-bbox="160 459 200 501" type="checkbox"/>	再開見込みの有無を整理し、維持・解散・清算の方針を決めた

チェック漏れ防止のための注意事項

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	申告期限は「事業年度終了日の翌日から2か月以内」が原則であり、まず期限を固定して逆算する
<input type="checkbox"/>	青色申告は「期限内提出がない状態が連続した場合」などで取消しの取扱いが整理されているため、休眠中も期限管理が必要である
<input type="checkbox"/>	法人住民税の休業扱いは自治体運用があり、届出欄の記入や現況申立書などの添付を求める例がある
<input type="checkbox"/>	役員変更登記の放置は過料の可能性があるので、任期满了の半年前から準備する

※2026年3月時点の情報をもとに作成しています